

羽田発着枠政策コンテストの評価基準等に係る委員からの追加意見

加藤委員

- 航空会社がコンテスト枠を使用する際には、提案路線の現状の便数を維持した上で、増便又は新規開設に使用することとする旨を明確にすべきではないか。また、コンテスト枠を自由枠として他の路線に転用することは認めない旨を明確にすべきではないか。
- 結果的に幹線が増加してしまうことにはならないように、ハブ空港経由便をコンテスト枠の対象としないように留意すべきではないか。
- 1社単独路線において、当該路線に未就航の航空会社と連携し、提案を提出する場合には、既存の航空会社が現在有するネットワークとの関係にも留意すべきであり、地方公共団体等と当該2社による提案という形も念頭に置くべきではないか。

花岡委員

- コンテストの提案を検討するに当たっては、ある程度、便の時間帯も考慮した上で検討すべきではないか。
- 「3. 考慮事項」について、どのような場合に高評価又は低評価になるかわかりやすく記載すべきではないか。

矢ヶ崎委員

- 首都圏における体制整備に関する評価項目については、人員体制に限らず、航空会社以外の関係事業者等と連携し、往復の座席を埋める取組を地元と首都圏の双方で行うべしという趣旨であるので、そのような記載ぶりにすべきではないか。